第8回組織・制度WGにおける主な御意見

総論

- もともとは望ましい法人化をお互いに議論して、共通認識を持って法人をつくっていこうという場。より良い未来、より良いスタートを見つけていく場にしたい。目指すところはお互いに変わらないので、うまく法定化できるように進めていければ、会員選考や予算も含めた明るい未来が待っていると思う。
- 〇 望ましい形に法人化すれば、自由に活動ができるし、自由に真理の探究ができるはず。ここは学術会議を交えて望ましい法人化を考える場だと思うので、そういう議論をしたい。
- 学術会議がもっと積極的な本当の意味でのナショナル・アカデミーとして、国民に評価されるような働きを今後するために、いろいろなことを考えていきたい。学術会議の会員の中にも、新生学術会議としてどうやってスタートすればより良いかと考えている方もたくさんいると思うので、そういう視点からも考えていただきたい。
- 学術会議に内発的な合意があって、こういう組織にしたいと情熱を持って取り組む ことが何よりも大事。
- 反対の声が学術会議の中でどれぐらいのマジョリティーなのか。昨年 12 月の総会では、この機会を利用してもっと予算を獲得してアカデミーの活動を活性化させたいという意見も一定数あったように思う。
- 〇 第一部、第二部、第三部それぞれに声の大きい人はいて、大きさの方向もそれぞれ。 そこをうまく議論しながら方向性を見出したい。
- 学術会議は国民からの理解が十分に得られている状態なのか。海外アカデミーは、ステークホルダーかつスポンサーである政策立案者との日常的なコミュニケーションで信頼関係を築いて、必要な課題解決に積極的に役割を果たしている。残念ながらこれまでの学術会議の活動の結果がそういう信任を得ているかは分からない。
- 会長が非常に強力に引っ張っていって、信頼関係をきちんと構築し直してほしい。
- 学術会議が立派な活動をしていることはホームページ等を見れば分かるが、ビジビリティーが良くない。ビジビリティーやアカウンタビリティーも、法人化して活動の幅を広げていけば、より良い方向に行くのではないか。
- 理想的な姿はできるだけ自由度を高く活動し、国とも対等、国民の役に立つアカデミーに発展していくこと。互いに信頼関係が積み重なって、財務的にも国からかなりの部分を支援され、それでいて内部構造的には公益法人に近い形を最終的に目指すのがいいと思う。しかし、今の状況でそこに一足飛びというのは難しいので、時限的に政府案の形でやってみて、いろいろな不都合が出たら見直していくのが現実的な解決法になるのではないか。

- O 日学は法人化自体に反対をしているわけではない。7月29日の文書にある5項目 を配慮した形で法人化の制度設計を御提案いただきたい、ナショナル・アカデミーの 在り方を踏まえた議論をしていただきたいと申し上げている。
- 〇 国の関与の仕方が問題。国家権力、そのときどきの政治から距離を保つこと、国から独立していることが科学アカデミーとしては重要。
- O 時の政権によって選ばれたごく少数の有識者でナショナル・アカデミーの在り方を 決めるのではなく、学術生態系を構成する科学者や様々な主体、市民・国民、主要国 のナショナル・アカデミーに対して、どちらの案が日本のナショナル・アカデミーの ミッションに適合する制度・組織なのかについて意見を聴いて、いずれの案が優れて いるか比較検討したうえで法案にする筋道が妥当なのではないか。
- 学術会議はアカデミーなので、いわゆる独法ではなく、全く違う形の法人にしなければいけないと何度も言っている。単純に独法の制度がベースかという話ではないので、学術会議の方々には、まだ誤解があるのだと思う。

会員選考

(適切な任期・再任、定年等)

- 学術会議はしっかりとしたミッションを持って活動するところだから、活動状況に 応じて任期が終了する制度のほうが優れている。
- 任期3年だと、ちょうどこれから活躍できるという時に辞めるので、効果も出難いが、3年で辞めた方がいい人を辞めさせる機会となり、良い部分もある。ただ、3年でパフォーマンスを見てまた一定の審査を全会員に対してやるのは、会員が500~600人になったときにはしんどいと思う。そこは中にいて実態をよく分かっている方々の意見を踏まえて、十分にワークする方向で検討すべき。
- 現状、会員になっても何をしていいのか、自分がどういうミッションで選ばれたかが判然としないという声も聞いている。そういうことを考えると、任期3年は短い気がする。6年くらいやるとベテランの域まで達して、複数回の再任も可としておけば、いい人は繰り返し何回かやれるので、最初は6年くらい任期があってもいいのではないか。
- 活動をせずに任期だけ持つことを避けるために、任期は短めにして再任可とする。 再任のときは、例えば学術会議にどれだけエンゲージしたかを審査する制度がよいの ではないか。

(会員数、連携会員)

○ 会員と連携会員の違いが分かりにくい。あえて連携会員という枠組みをつくっているのは、一種ふるいにかけた中からということかとは思うが、その辺りが分かりにくい。もしジャンルとして足りない、さらに追加しなければいけない時に、機動性を確保できるのか。

- 会員を very best で 500~600 名にするなら、法律で定めた連携会員が数千人いるのは、動きづらい。分科会などで議論するときに会員が委員長やチェアの役割を果たし、呼び方は協力会員でも連携会員でも構わないが、議論の内容に最適なメンバーを指名していけば、機動的に会議を運営することができると思う。従って、協力会員(仮称)を内規で定める案は非常に優れているのではないか。
- 会員を増やすなら、協力会員(仮称)を内規で定める案が良いのではないか。内規にすることによって、柔軟度、機動性も高まる。他方、会員が500~600人ベースになった時の意思決定は、非常に難しいところがあるので、総会で決めることと決めないことを線引きしないと運営は難しくなるのではないか。
- O 連携会員は、テーマに応じてそのときごとに機動的に動員するというよりは、優れた研究あるいは業績があることについて、一定程度のところを担保した上で連携会員というプールをつくっている。また、現在、約85%の連携会員が何らかの分科会に参加し、審議活動に入っている。
- 会員を増やし、協力会員(仮称)を内規で定める案に賛成。

内部組織

(会長等)

○ 6年任期よりも、3年で再任可としておくほうが、会長にふさわしくなかった時に早く替えられ、適任の方は何度もできるので、制度的には優れているのではないか。

財政基盤

- 学術会議が自立してやっていくためには、自立して資金を集めるというようなことを最後にはしなければいけない。最初からそれはできないだろうから、そのつなぎとして国がお金を出していき、国がお金を出している間には、やはり国の関与が必要だろう。
- 法人化を言い換えれば、中期的な計画に基づいて概算要求を行える組織をつくるということ。財政、予算を増やそうと思ったら、法人化は大きなチャンス。そのような前提の時に、国の予算で全額持つのでは、法人化のメリットが逆に生かせない。例えば、諮問や受託を可能とすることによって収入の拡大を目指させるようにするのがいいのではないか。

ガバナンス

○ 光石会長の声明、幹事会の声明において、監事と評価委員の大臣任命は学術の独立

性の観点から受け入れられないと言っている中で、このまま議論が進んでいくことが 問題。

- O 国民の名の下で時の政権がナショナル・アカデミーの活動に介入してくるというタイプのガバナンスではない適切なガバナンスの姿を学術会議から提示できるよう努力したい。
- の 納税者を代表するという国民と政府の関係で専らガバナンスが論じられているという印象が強いが、学術会議は様々な社会を構成するアクターについて説明責任を負っている。
- 金を出して口を出すなというのは、出資者が信頼して任せた相手に任務を全うさせるために必要以上の口出しを避けるべきだという考えに基づいており、お互いに信頼関係がある場合に成立する。そもそもそれが破綻している今、学術会議がどういう立場でこういったことが言えるのか、理解に非常に苦しむ。
- 議論すべき内容は、計画、評価、監事の3つに大別される。評価、監事については 全く平行線で、ここでどういう意見を言っても全く歩み寄る様子がないので、これ以 上言っても無駄かなという気がする。
- O 組織として方針や運営の流れを決めるのは当然だが、具体的な在り方は内規にお任せいただけないかと言っている。金は出してもらうが口は出すなという単純なことではなく、学術会議も努力をしているので、そこは見ていただきたい。その上でこういう提案をしていることはぜひ理解いただきたい。
- 組織の健全性といったときに、リーダーシップは非常に重要。もし一部の声の大きな人に学術会議が引っ張られているのであれば、リーダーシップそのものが今きちんと発揮できていないのであって、外からの意見をきちんと入れていく監事や評価委員会など、外部の声がきちんと届く仕組みが必要。
- 例えば監事の機能について、学術会議が理解できないということであれば、評価、 監事などが一定の機能を果たすことで国の関与が強まるのではないかと懸念を持っ てしまうのは仕方がないと思う。そうであれば、法制化するに当たっては、見直し条 項をつけ、点検をしていってはどうか。実際に学術会議に、こんなふうになるのだと 分かってもらうこともすごく大事なことだと思う。逆に、関与が強まったということ であれば、また見直しをすればいい。ある程度暫定的なところからスタートし、点検 を定期的にやっていくしかないのではないか。
- 監事がいることで学術会議のやっていることに対して保証が生じるということなので、学術会議は勘違いをしないでほしい。このまま平行線で終わってほしくないから、お試し期間を設けて、問題があったら見直しをしていくということでもよい。

(監事)

〇 理想的な法人において監事は理事長のよき理解者であり、パートナーであるべきで、 敵対するものでは決してない。

- 監事は、個々の提言の内容について監査するのではない。学術会議側が立てた計画に対して、そのとおり進んでいるのかを時に厳しく、時に温かい目で見ていくのが監事の仕事。計画がきちんとつくられているのであれば、評価委員がプロセスを評価し、監事が監査をしていくということに関して、何が問題なのか。
- O 活動の最初から最後まで大臣任命の監事が「べたっと」関与をし、最後は大臣任命 の評価委員が待っているという姿はナショナル・アカデミーのミッションと、そのあ るべき姿にはそぐわない。
- 計画を最初に立て、評価が最後にあるとすると、その間通して監事が様子をじっと見ていて、きちんとやっているな、大丈夫だということを確認するのが監事の役割としてとても大事。外に対してきちんとやっていますというときに、監事がべたっとくっついていることで、やっていることに対する保証が生じる。
- O 会長声明は監事を置くことに反対しているわけではない。時の政権、大臣に任命された監事が「べたっ」と仕事をするというのは不適切だということ。
- 学術会議の「法人化検討案」では計画の策定も、監事を置くことも内規で定めるとなっているが、国民に信頼され、理解を得られる法人をつくるのであれば、国民に対する約束という意味で、法定しておくほうがいいのではないか。

(中期的な活動計画)

- O アメリカの中期計画みたいなものを作るのであれば、ほとんど問題がなく、是非作りたい。アメリカの中期計画は様々なステークホルダーを意識して作られており、非常に分かりやすく書かれている。こういうものを作り、ステークホルダーとの対話ツールとして積極的に発表していくことは、学術会議もしたほうがいいし、これまでそういうところが足りなかったと率直に認めたい。
- 新法人の学術的な性格に鑑みると、計画はかなり抽象化してよいのではないか。期間については、長くすることはあり得ることで、そうすればするほど法人側、学術会議側の自律性は高まる。
- 計画は、それに基づいて予算を要求していける根拠。計画なしに予算を出せと言われても、積算自体ができなくなる。計画をしっかり立てるのは、予算を要求していく上でもそれを根拠づけるために非常に重要なプロセス。
- その期間に何をするのかという大方針は示し、それに対して予算を要求するのが国の法人だと思う。ただ、国立研究開発法人や独法の中長期計画のような詳細な計画を 作る必要はないのではないか。
- 〇 今期はアクションプランを作成し、7つの項目それぞれについて内容を細かくブレイクダウンして、それぞれ幾らというふうに予算を積んでいく準備はしているので、何の計画もしていないことはない。
- 予算要求の関係では、そうはいっても必要な事項は何か計画がなければ困るので、 何でもいいから自由につくるだけでは目的を達せられない部分もある。だからこそ、 そこを法律で担保しなければならない。(事務局)

○ つくり上げる中期的な計画についてもメンバーの中でそれ程違う形を考えているわけではないと思う。そうだとすると、それに基づいて監事や評価が行われるときに、どういった問題が生じるのか、あるいはより問題が生じにくくするためにはどうしたらいいかを考えていくべき。(事務局)

(評価)

- 〇 学術会議が現在行っている評価は、内部評価ではあるけれども、かなりしっかりしたものが出せているのではないか。学術会議はすでに取組をしており、この間の御指摘を受けて、正すべき点は正そうとしている。
- 微に入り細に入りの計画を策定して短期的に評価をするというものではなく、学術会議側が想定したプロセスが予定どおり進んでいるのかというプロセス評価をしていくことにすれば、学術会議の本来果たすべき役割に鑑みた評価になるのではないか。
- O 評価自体が非常にアカデミックな活動の中身に関わってくる部分があるから、学術 的な観点から評価委員を選ぶことで客観性を担保する仕組みが良い。
- 監事は、個々の提言の内容について監査するのではない。学術会議側が立てた計画に対して、そのとおり進んでいるのかを時に厳しく、時に温かい目で見ていくのが監事の仕事。計画がきちんとつくられているのであれば、評価委員がプロセスを評価し、監事が監査をしていくということに関して、何が問題なのか。【前掲】

※斜字は学術会議の意見。このほか、学術会議の意見については議事要旨参照。